

平成30年度消費者支援功労者表彰について

消費者庁が主催する平成30年度消費者支援功労者表彰において、本県が推薦した者が下記のとおり表彰されることとなった。

記

1 表彰の目的

消費者支援活動に極めて顕著な功績のあった個人又は団体・グループに対して、その功績をたたえ顕彰し、もって消費者利益の擁護及び増進を図る。

2 被表彰者

○ベスト消費者サポーター章（消費者庁長官表彰）

尾島 恭子（金沢大学教授・県消費生活審議会委員） 金沢市

<受賞理由>

- ・ 県出前講座において、高齢消費者被害防止に関する寸劇を制作・実演する大学生グループの指導など、消費者教育及び高齢消費者被害の防止に尽力
- ・ 県が発行する消費者被害未然防止のための啓発冊子等の編集委員として協力
- ・ いしかわエコデザイン賞審査委員会委員を務め、環境問題にも尽力

3 表彰伝達式(予定)

- ・ 日時 平成30年5月18日（金）10：00～
- ・ 場所 石川県庁 生活環境部長室

《参考》

- ・ 全国の被表彰者数(平成30年度)
ベスト消費者サポーター章 48件（個人34、団体14）
- ・ 近年の石川県からのベスト消費者サポーター章受賞者
平成29年度 かほく市消費生活サークルひだまり
平成28年度 七尾生活学校、新屋康夫（(公社)全国消費生活相談員協会北陸支部監事）
平成27年度 石川県生活学校連絡会

※表彰制度は、昭和60年から実施し、本年が33回目。
ベスト消費者サポーター章は平成23年度から実施。